奈良県告示第四百七十九号

奈良県病院事業会計規則に基づく会計帳簿等の様式に関する規程（昭和四十七年三月奈良県告示第六百二十四号）の一部を次のように改正し、平成二十年四月一日から施行する。

平成二十年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

第二号様式及び第二十一号様式中「医大・病院課長」を「医療管理課長」に改める。

第二十二号様式中「奈良県福祉部健康安全局医大・病院課長」を「奈良県福祉部健康安全局医療管理課長」に、「（医大・病院課長」を「（医療管理課長」に改める。

第二十三号様式中「奈良県福祉部健康安全局医大・病院課長」を「奈良県福祉部健康安全局医療管理課長」に改める。

第二十四号様式、第二十五号様式及び第二十六号様式中「奈良県福祉部健康安全局医大・病院課」を「奈良県福祉部健康安全局医療管理課」に改める。

第二十七号様式から第二十九号様式まで及び第四十一号様式中「医大・病院課長」を「医療管理課長」に改める。